

2019年度後期・後期Ⅱ 区民プロデュース講座募集要項

1 講座の趣旨

この講座は、地域に根ざした生涯学習の実現をめざして、NPO・ボランティア団体等を含む多くの文京区民に幅広く講座を企画提案する機会を設けるとともに、その講座を公益財団法人文京アカデミー（以下、「財団」という。）が主催し、企画者・講師と協働して実施することを趣旨とする。

2 公募する講座企画者及び講師の業務内容

- (1) 講座の企画・立案 (2) 講師の確保 (3) 講座の準備・実施

3 募集する講座企画の概要

- (1) 実施時期 2019年度後期 [2019年10月から2019年12月まで(予定)]
2019年度後期Ⅱ [2020年1月から2020年3月まで(予定)]
- (2) 募集講座数 10講座程度
- (3) 講義回数 1講座企画につき4～6回程度
- (4) 講師謝礼 1講座企画あたり一律30,000円を上限とする。(実施講義回数によらない。)
- (※1) 所得税(10.21%)を源泉徴収した額を謝礼として支払う。
- (※2) 受講者が定員に満たない場合は受講料収入相当額を謝礼とする。
- (例: 定員20人で受講者15人の場合
 $30,000 \text{円} \div 20 \text{人} \times 15 \text{人} = \text{講師謝礼 } 22,500 \text{円}$)
- (5) 会場 原則として、文京シビックセンター地下1階 アカデミー文京内各施設
(必要に応じて各地域アカデミー(千石・向丘を除く)の利用も可)
※会場の手配は実施決定後、財団が行う。
- (6) 受講対象者 文京区内在住、在勤、在学者(15歳以上、中学生を除く)とし、募集時に対象者を限定することは避けること。ただし、親子向け講座はこの限りではない。
- (7) 定員 10人から40人程度
※受講生の募集及び抽選は財団が行う。
- (8) 制限事項 以下の内容が含まれる企画は応募不可とする。
- ①法律・条例等に違反する行為(例:著作権法など)
 - ②火気・煙の使用(実習室は除く)
 - ③講座終了後の部屋の貸出に支障をきたす行為(例:強い匂い、汚れなど)
 - ④区民プロデュース講座実施時期の過去1年以内に、区民プロデュース講座として実施しているもの。ただし、内容が以前と異なる場合は除く。

(※2018年度 後期文京アカデミア講座以後に実施または実施予定の企画は、今回の募集には申込不可。)

- (9) 受講料 講師謝礼額を定員で除した額を受講料とする。
(例：定員 20 人の場合 30,000 円÷20 人=受講料 1,500 円)
- (10) 教材費 教材費及びテキスト代は実費相当額を徴収することができる。
- (11) 開講日 財団と協議の上決定する。
- (12) その他 講座での配付資料等は、講義 1 回につき 4 ページ (A4 モノクロ両面 2 枚) 以内の場合は講師の指示に従い財団がコピーを準備する。カラーコピーやモノクロ両面 2 枚を超える資料の場合は、必要部数を講師が準備することとし、印刷経費は教材費として受講生から実費徴収することができる。

4 応募方法

次の手順により応募する。

- (1) 本募集要項に添付の【記載留意点】を参考に、所定の「申請書」及び「企画書」に企画の内容について記入する。

※記載内容の確認等で財団から連絡することがあるため、日中に連絡が取れる連絡先を必ず明記すること。

※所定様式のほかに、画像（講座内容、講座の雰囲気がわかる写真や作品写真など）や補足資料（原則 A4 サイズとし片面印刷 10 枚以内とする。やむを得ず A3 サイズとなる場合は片面 5 枚以内とする）を添付することも可とする。なお、提出された写真・補足資料は返却しない。

- (2) 下記受付日時に申請書、企画書及び補足資料を窓口へ持参する（※郵送不可）。

【受付日時】 毎週水・木・金曜日…13：30～16：30

※但し、以下は時間が異なる。

2月20日（水）・21日（木）…10：30～16：30

3月22日（金）…13：30～19：00

※受付時に記載内容等の確認を行うため、時間に余裕をもって提出すること。

【受付場所】 アカデミー文京 生涯学習相談窓口（文京シビックセンター地下1階 文京区春日 1-16-21）

- (3) 締切

3月22日（金）19：00（厳守）とする。

- (4) その他

講座の企画にあたり、不明な点がある場合は、提出前に文の京生涯学習司（区認定資格有資格者）による無料の生涯学習相談を受けることができる。

※講座企画の相談は事前予約可（予約優先）。予約については「8 問合せ」先へ連絡すること。

5 応募資格

申請者は次の要件のすべてを満たすこと。

- (1) 営利を目的としない個人〔区内在住、在勤、在学者（15歳以上中学生を除く）〕又は地域活動を主たる目的として区内で活動しているサークル・NPO・個人・団体であること。
※講師については区外在住者も可。また、区内で活動していなくても可。
- (2) 団体の場合、構成する正会員が5人以上いること、また活動歴が1年以上あること。
- (3) 宗教や政治的な活動を行う団体でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団（もしくは、その団員）の統制下にある団体及び個人でないこと。

6 審査

(1) 審査方法

- ① 提出書類による第一次審査を行う。
- ② 第一次審査を通過した企画については、後日、原則として企画提案者及び講師予定者による講座内容の説明（プレゼンテーション）を行い、最終審査を経て実施講座を決定する。

※プレゼンテーションについては、5月17日（金）に実施予定。

(2) 審査基準

- ① 区民プロデュース講座の趣旨に合ったものであるか。
- ② 講師が専門的な知識を有し、講座として成り立つものであるか。
- ③ 区民のニーズに応えた魅力ある内容であるか。
- ④ カリキュラムに無理がなく、時間内で展開できる構成となっているか。
- ⑤ 規定に従った受講料であり、教材費も適切なものとなっているか。
- ⑥ 営利を目的としたものではないか。
- ⑦ 宗教、政治等特定の思想を押しつけるものではないか。

(3) 審査結果

審査結果は全ての申請者に通知する。

第一次（書類）審査結果については4月下旬、プレゼンテーションに基づく最終審査結果については5月下旬に通知を発送する（予定）。

7 講座の実施

実施の決定を受けた者（以下「実施者」という。）は、次のことを了承した上で講座を実施するものとする。

- (1) 講座の開講準備は、原則として実施者が行うこと。
- (2) 前記3-(12)により、財団による配付資料等の準備が必要な場合、実施者は配付資料等の原稿を財団まで事前に提出すること。
- (3) 講座の初回及び終了に際して、財団が受講生にアンケートを実施すること。

- (4) 必要に応じて、主に開講までの準備を「文京アカデミア講座選定委員」が支援すること。
- (5) 原則として、講座実施当日の会場設営等を「文京アカデミアサポーター」が支援すること。
- (6) 講座開講後に受講者の追加を行わないこと。
- (7) 講座運営等に問題が生じた場合は、財団と協議のうえ誠意をもって適切に対処すること。
- (8) 講座を継続することが本講座の趣旨に反すると認められたときは、財団は中途であっても講座を取りやめることができること。

8 問合せ

公益財団法人文京アカデミー アカデミー文京 学習推進係

〒112-0003 東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下1階

TEL 03-5803-1119 (受付 平日 9:00~17:00) / FAX 03-5803-1341